

「令和二年度」

定期総会資料

紙上提案（承認方式）

宇美東小学校区コミュニティ運営協議会



* この資料は大切に保管して下さい。

令和元年度総会議事次第

このページは割愛致します。

司会進行、事務局長 池田光一

1 開会のことば

副会長 木村哲也

2 会長挨拶

会長 中岡清美

3 来賓挨拶

宇美町町長

4 来賓紹介

宇美町町長・健康福祉課課長・宇美東小学校校長

————— 式典終了:10分間休憩 —————

5 資格の確認

6 議長選出及び書記の任命

7 議案審議

第1号議案 平成31年度事業報告

第2号議案 平成31年度決算及び監査報告

第3号議案 令和2年度役員の改選(案)

第4号議案 令和2年度事業計画(案)

第5号議案 令和2年度予算(案)

第6号議案 規約改正(案)

8 退任役員・新役員の紹介

9 質疑応答・議案承認

10 議長及び書記の退任

11 閉会の言葉

事務局次長 山野利昭

(第1号議案)

平成31年度事業報告(平成31年4月～令和2年3月)

事務局「役員会議」

月 日	内 容	場 所	参加数	備 考
毎 月	事業運営会議	まなびや・うみ	26名	第1水曜日18時～

事務局「執行部会議」

月 日	内 容	場 所	参加数	備 考
毎 月	役員会議の議題検討	まなびや・うみ	10名前後	第4水曜日10時～

健康福祉部会

月 日	内 容	場 所	参加数	備 考
4月	介護予防教室	障子岳公民館	31～34名	1日8日15日22日の4回
	22日 サポーター全体会議	〃	12名	
5月	介護予防教室	障子岳公民館	32～39名	13日20日27日の3回
	27日 サポーター全体会議	〃	12名	
	介護予防教室パンフレット編集			
6月	介護予防教室	障子岳公民館	34～39名	3日10日17日24日の4回
	24日 サポーター全体会議	〃	11名	
	介護予防教室パンフレット配布			
7月	介護予防教室	障子岳公民館	35～40名	1日8日22日29日の4回
	29日 サポーター全体会議	〃	10名	
8月	介護予防教室	障子岳公民館	38～49名	5日19日26日の3回
	5日 頸部エコー検査	〃	49名	
	26日 サポーター全体会議	〃	14名	
9月	介護予防教室	障子岳公民館	39～45名	2日9日30日の3回
	30日 サポーター全体会議	〃	13名	
10月	介護予防教室	障子岳公民館	41～42名	7日21日28日の3回
	21日 尿中ナトリウム検査	〃	41名	
	28日 サポーター全体会議	〃	15名	

11月 25日	介護予防教室	障子岳公民館	35～47名	11日18日25日の3回
	サポーター全体会議	〃	13名	
12月 23日	介護予防教室	障子岳公民館	40～48名	2日9日16日23日の4回
	サポーター全体会議	〃	14名	
1月 (令和2年) 27日	介護予防教室	障子岳公民館	36～40名	6日20日27日の3回
	サポーター全体会議	〃	13名	
2月 17日	介護予防教室	障子岳公民館	41～45名	3日10日17日の3回
	サポーター全体会議	〃	12名	
3月 23日 23日	介護予防教室	障子岳公民館	42～46名	3日9日16日23日の4回
	サポーター全体会議	〃	18名	
	懇親会	〃	20名	サポーター+役員

広報部会 (各種行事・イベントに取材参加)

月 日	内 容	場 所	配布数	備 考
6月	東風だより9号発行	全所帯	2,100	
	「東風の郷参加募集」パンフレット		2,100	
9月	東風だより10号発行		2,100	
12月	東風だより11号発行		2,100	
3月	東風だより12号発行		2,100	

環境部会

月 日	内 容	場 所	参加数	備 考
6月 1日 29日	サツマイモの苗植付け	ふれあい農園	12名	障子岳
	一本松池清掃	一本松池	90名	消防団・中学生・刑務官
7月 14日 15日	ビオトープ造り	東小学校横	4名	
	〃	〃	3名	
8月 4日 24日 24日	コスモス(秋桜)種まき	ふれあい農園	35名	障子岳
	校庭、グラウンド草刈	宇美東小学校	40名	草刈り機各自持参
	草刈り・清掃	飯塚・大野城線	30名	障子岳南通学路
9月 7日 14日	雑木伐採・清掃	飛岳西公園	14名	小学生通学路
	ビオトープ研修	福津市	3名	

10月	12日	サツマイモ収穫	ふれあい農園	50名	約300kg収穫
	27日	通学路草刈り	障子岳南	11名	県道沿い歩道
11月	16日	東っ子フェスタ出店	宇美東小学校	6名	サツマイモ販売
	20日	ビオトープ管理	東小学校横	3名	水性植物の植栽
2月	7日	2分の1成人式記念植栽	ゆめ色広場	20名	芝桜植 小学4年生対象

防災部会

月 日	内 容	場 所	参加数	備 考	
4月	11日	第1回防災部会	事務局	7名	自主防災組織のあり方
	24日	宇美川沿いの現地調査	宇美川	9名	
	26日	第2回防災部会	事務局	7名	
5月	8日	第3回防災部会	事務局	7名	作業計画
	20日	第4回防災部会	事務局	7名	計画の具体化
	27日	第5回防災部会	事務局	7名	〃
6月	5日	自主防災組織編成を検討	まなびや・うみ	26名	役員定例会
	10日	第6回防災部会	事務局	7名	自主防災組織の具体化
	20日	第7回防災部会	事務局	8名	〃
7月	2日	第8回防災部会	事務局	8名	マニュアル案提示
	10日	第9回防災部会	事務局	8名	マニュアル案検討
	19日	第10回防災部会	事務局	8名	〃
	21日	防災事務局開設準備	事務局	役員全員	避難の発令なし
8月	7日	図上訓練実施	まなびや・うみ	26名	役員定例会
	12日	役員全員にマニュアル及び図上訓練シナリオを配布			
	28日	宇美町「避難準備発令」	まなびや・うみ	役員全員	自主防災組織の活動
		避難所開設（3ヶ所）避難誘導			
9月	4日	役員会で8月28日の対応について報告			
10月	21日	第11回防災部会	事務局	5名	
		マニュアル最終版作成、今後の対応を検討			
11月	25日	第12回防災部会	事務局	5名	
		マニュアル冊子作成、避難所看板作成			

12月 4日	役員全員にマニュアルの冊子配布
	地震対応の防災について自治会長と防災部会の合同会議を開く事を決める
1月	自治会長との合同会議
	来年度配布予定の防災チラシ原案作成
2月	非常食の購入・防災チラシの完成（下旬）
3月	防災チラシの発注（月上旬）

子供育成部会

月 日	内 容	場 所	参加数	備 考
7月	サマースクール	まなびや・うみ	38名	児童38名
24日～26日	指導員「部活ボランティア25名、学習支援部会員18名」 夏休みの宿題を中心に学習（8時30分～10時30分）			
11月 10日	校区内歴史探検	極楽寺址	28名	児童13名 保護者15名
	松田初善講師による障子岳の由来等の講演、スライドショーで校区内の歴史探索、極楽寺址の参拝			
4月～3月	あいさつ運動の推進	年間を通して活動		
（年間）	通学時の見守り	年間を通して児童の登下校時の見守り活動		

防犯部会

月 日	内 容	場 所	参加数	備 考
4月 20日	危険箇所実態調査	西公園・山の内	2名	写真撮影
23日	防犯部会	事務局	3名	年間運営方針検討
5月 16日	通学路草刈り	障子岳南	15名	地元自治会
16日	ふっけい君著作権使用承諾	糟屋警察署	2名	
	東風だより防犯記事策定	事務局	1名	子供の誘惑等被害防止
6月	深夜の特別警ら・張り札	とびたけ北公園	43名	事件発生に伴う特別警戒
	防犯カメラ設置（2台）	同上	52名	とび2、カメラ1台寄贈
7月	防犯カメラ設置・運用	同上	1名	
	防犯カメラ追加要望個所調査		18名	要望見送り
8月 24日	通学路草刈り	障子岳南	70名	環境・ふれあい部会
	雑木伐採作業	西公園通学路	4名	ふれあい部会

9月	3日	雑木伐採作業	西公園通学路	14名	
	4日	通学路整備打合せ会議	事務局	10名	山の内・障子岳南
10月	5日	安全安心まちづくり出席	千早	1名	県大会
	16日	糟屋地区地域安全大会	粕屋町	4名	子供育成部
	27日	障子岳南通学路草刈り、環境整備		18名	県道沿い歩道
11月	19日	ながら防犯活動推進要領検討会		3名	防犯部会
	28日	地域コミュニティ活性化研修に参加		1名	吉塚庁舎
	29日	糟屋警察署歳末隊出動式に出席		4名	イオン福岡
2月		青パト乗務員意向調査		15名	宇美東小学校校区
3月		青パト運行計画策定・示達・従事者に配布		15名	
	15日	イノシン出沒の警戒	小学校付近	7名	2月23日も同じ
年間		青パトによる・防犯・防災・児童見守りパトロール（月8～10回）16名～20名			
		街頭防犯カメラ設置及び点検・管理（宇美東小学校区内）			
		「東風だより」防犯コーナーによる防犯被害防止意識啓発活動（4回）			
		防犯・危険箇所調査・環境整備			

地域ふれあい部会

月 日	内 容	場 所	参加数	備 考	
5月	5日	卓球交流会案内状配布	事務局	2名	打合せ・案内状作成
	21日	卓球交流会打合せ	事務局	7名	各自治会リーダー
6月	11日	第2回地域ふれあい卓球大会	障子岳公民館	24名	
	14日	G・ゴルフ大会打合せ	事務局	9名	第1回
7月	1日	100周年事業説明	役場	4名	
	3日	G・ゴルフ大会打合せ	事務局	2名	案内状配布
	5日	イルミネーション会と打合せ	障子岳公民館	6名	塔の尾公園
	23日	G・ゴルフ大会打合せ	事務局	10名	第3回
8月	26日	東っ子フェスタ打合せ	宇美東小学校	12名	PTA・小学校・コミュニティ
		100周年事業申請書提出	役場	5名	職員チェック
9月	4日	東っ子フェスタ打合せ	事務局	8名	コミュニティ関係者
	7日	西公園通学路雑木伐採	とびたけ西公園	12名	環境部会と合同

11日	卓球大会案内チラシ印刷	事務局	3名	第3回大会	
10月	8日	G・ゴルフ大会打合せ	事務局	7名	第4回
	28日	G・ゴルフ大会資料確認	事務局	5名	
11月	1日	G・ゴルフ大会準備	事務局	3名	景品購入
	5日	G・ゴルフ大会打合せ	事務局	7名	最終
	7日	第1回地域ふれあい グラウンドゴルフ大会 原の前公園 70名 スポーツ公園			
10日	第3回ふれあい卓球大会	勤労者スポーツ会館	30名	中学校	
14日	東っ子フェスタ準備	事務局	2名	印刷物作成	
16日	東っ子フェスタ	宇美東小学校	13名	コミュニティ出店	
12月					
1月					
2月					
3月					

第2号議案

平成31年度(令和元年度) 宇美東小学校区コミュニティ運営協議会決算書

(収入の部)

(△印は減、単位:円)

科目	当初予算額(A)	決算額(B)	増減(B)-(A)	摘要
1. 交付金・補助金	9,787,000	9,939,800	152,800	
(1) 地域コミュニティ交付金	9,587,000	9,739,800	152,800	コミュニティ運営費1,790,000円 自治会長手当 1,645,000円 自治会運営費 6,304,800円 世帯数の増加2,080世帯→2,100世帯
(2) 生活支援・介護予防 地区事業補助金	200,000	200,000	0	町健康福祉課補助金
2. 雑入	1,000	19,122	18,122	
(1) 雑収入	1,000	19,122	18,122	宇美東小学校バザー参加売上金19,100円、預金利子22円
3. 繰越金	515,000	515,754	754	前年度からの繰越金
合 計	10,303,000	10,474,676	171,676	

(支出の部)

(△印は減、単位:円)

科目	当初予算額(A)	予備費支出又は 予算流用額 (B)	予算額計 (A)+(B)=(C)	決算額(D)	増減(D)-(C)	摘要
1. 事業費	710,000	13,000	723,000	570,209	△ 152,791	
(1) 広報部会	150,000		150,000	142,811	△ 7,189	広報誌 87,338円、トナー代 47,671円外
(2) 防犯部会	70,000		70,000	65,273	△ 4,727	防犯カメラ設置 34,275円、防犯パトカー 30,998円
(3) 健康福祉部会	200,000		200,000	160,379	△ 39,621	トナー代 82,655円、介護予防教室チラシ等 26,690円外
(4) 子供育成部会	70,000		70,000	37,072	△ 32,928	あいさつ運動のぼり 19,800円、ヒストリー探検7,858円外
(5) 防災部会	50,000	13,000	63,000	62,245	△ 755	避難所運営 32,749円、非常食 29,496円
(6) 環境部会	70,000		70,000	56,189	△ 13,811	一本松清掃 23,694円、サツマイモ堀 16,707円外
(7) 地域ふれあい部会	100,000		100,000	46,240	△ 53,760	グラウンドゴルフ大会 27,255円、バザー参加 18,985円
2. 事務費	200,000	161,000	361,000	348,349	△ 12,651	スピーカー、ワイヤレスマイク 160,600円
3. 自治会保険料	380,000		380,000	373,080	△ 6,920	
4. 役員手当	660,000		660,000	640,000	△ 20,000	介護予防事業に参入 40,000円
5. 自治会分配金	6,339,000		6,339,000	6,107,640	△ 231,360	自治会保険料 373,080円繰越へ
6. 自治会長手当	1,465,000	11,000	1,476,000	1,476,000	0	世帯数2,080世帯→2,100世帯
7. 予備費	549,000	△ 185,000	364,000	0	△ 364,000	
合 計	10,303,000	0	10,303,000	9,515,278	△ 787,722	

※ 総収入金額 10,474,676円 - 総支出金額 9,515,278円 = 翌年度繰越額 959,398円(うち自治会保険料373,080円) 実質 586,318円

【 監査報告 】

決算書と金銭出納簿、予算差引整理簿、会計伝票及び預金通帳(普通)とを監査した結果、適正に処理されているものと認められた。

令和 2 年 3 月 21 日

監

(とびたけ1) 浦

照 光

(とびたけ3) 石 田 富 子



第3号議案

令和2年度役員名簿(案)

No.1

No.	役職	氏名	自治会名		備考
1	会長	中岡清美	とびたけ2		自治会長
2	副会長	江口敏雄	とびたけ3		自治会長
3	事務局長	池田光一	とびたけ2		
4	事務局次長	山野利昭	とびたけ1		
5	会計	西村マサミ	とびたけ2		
	広報部長(兼)	江口敏雄			
6	副部長	大町謙治	とびたけ2		
7	副部長	高木春仁	上の原		自治会長
8	健康福祉部長	稲永英司	障子岳		自治会長
9	副部長	石崎隆一	とびたけ3		
10	副部長	野中良子	宇美東		
11	子供育成部長	三堀 晃	とびたけ1		自治会長
12	副部長	齋藤雅美	宇美東		
13	防犯部長	溝上澄夫	とびたけ3		
14	副部長	太石丈司	とびたけ2		
15	副部長	進藤昭臣	とびたけ2		
16	防災部長	木村哲也	とびたけ3		
17	副部長	山田正義	宇美東		自治会長
	副部長(兼)	稲永英司			
	環境部長(兼)	山野利昭			
18	副部長	松田治彦	障子岳		
19	副部長	甲斐秀一	とびたけ1		
20	地域ふれあい部長	西山和俊	山の内		自治会長
21	副部長	旭 輝美	とびたけ3		
	副部長(兼)	齋藤雅美			
	監事	堀川芳枝	宇美東		
	監事	松田久幸	障子岳		

(第4号議案)

令和2年度事業計画(案) (令和2年4月～令和3年3月)

役員会議

月 日	内 容	場 所	参加予定	備 考
毎 月	事業運営検討会議	まなびや・うみ	25名	第1水曜日18時～19時30分

執行部会議

月 日	内 容	場 所	参加予定	備 考
毎 月	役員会議の議題を議論	まなびや・うみ	10名前後	第4水曜日18時～19時30分

健康福祉部会

月 日	内 容	場 所	参加予定	備 考
4月 27日	介護予防教室	障子岳公民館	40名	6・13・20・27日
	サポーター全体会議	〃	25名	
5月 25日	介護予防教室	障子岳公民館	40名	11・18・25日
	サポーター全体会議	〃	25名	
6月 22日	介護予防教室	障子岳公民館	40名	1・8・15・22日
	サポーター全体会議	〃	25名	
7月 27日	介護予防教室	障子岳公民館	40名	6・13・20・27日
	サポーター全体会議	〃	25名	
8月 31日	介護予防教室	障子岳公民館	40名	3・17・24・31日
	サポーター全体会議	〃	25名	
9月 28日	介護予防教室	障子岳公民館	40名	7・14・28日
	サポーター全体会議	〃	25名	
10月 26日	介護予防教室	障子岳公民館	40名	5・12・19・26日
	サポーター全体会議	〃	25名	
11月 30日	介護予防教室	障子岳公民館	40名	2・9・16・30日
	サポーター全体会議	〃	25名	
12月 21日	介護予防教室	障子岳公民館	40名	7・14・21日
	サポーター全体会議	〃	25名	

1月	介護予防教室	障子岳公民館	40名	4・18・25日
25日	サポーター全体会議	〃	25名	
2月	介護予防教室	障子岳公民館	40名	1・8・15・22日
22日	サポーター全体会議	〃	25名	
3月	介護予防教室	障子岳公民館	40名	1・8・15・22日
22日	サポーター全体会議	〃	25名	懇親会

広報部会

日時	内容	場所	配布数	備考
5月	東風だより原稿作成	事務局		
6月	東風だより第13号発行	東校区全所帯		
8月	東風だより原稿作成	事務局		
9月	東風だより第14号発行	東校区全所帯		
11月	東風だより原稿作成	事務局		
12月	東風だより第15号発行	東校区全所帯		
2月	東風だより原稿作成	事務局		
3月	東風だより第16号発行	東校区全所帯		

環境部会

日時	内容	場所	必要人数	備考
5月	ビオトープ菖蒲管理	宇美東小学校横	5名	
6月 6日	サツマイモ苗植え	ふれあい農園	15名	
27日	一本松池清掃	県民の森	70名	
8月 2日	コスモス(秋桜)種まき	ふれあい農園	20名	
29日	宇美東小学校草刈り	小学校	60名	校庭・グラウンド
29日	県道沿い歩道草刈り	障子岳南	20名	飯塚・大野城線「150m」
10月	ビオトープ管理	宇美東小学校横	4名	
	県道沿い歩道草刈り	障子岳南	20名	第2回目
11月 1日	サツマイモ掘り(収穫)	ふれあい農園	30名	
14日	東っ子フェスタ(バザー)	宇美東小学校	4名	サツマイモ販売
2月 5日	二分の1成人式記念植栽	ゆめ色広場	20名	

防災部会

日 時	内 容	場 所	参加数	備 考
4月	防災チラシの全戸配布	宇美東校区		町広報と同時配布
	障子岳・宇美東の要支援者公募			
	新役員の把握（下旬）			
5月	改正マニュアルの作成（上旬）			新役員
	同上配布（中旬） 同上訓練（下旬） まなびや・うみ			
	現地調査（中旬） 河川がけ崩れ・地震避難所			
6月	初旬、防災訓練・非常用お茶の購入			
7月	地震対応防災のマニュアル作成			
8月	同上			
9月	地震対応の防災チラシ作成			
	地震時の要支援者調査			
10月	地震対応の防災訓練			
2月	非常食の購入			

子供育成部会

日 時	内 容	場 所	参加数	備 考
7月 28日	サマースクール	まなびや・うみ		元年度実績
29日	〃	〃		児童38名
30日	〃	〃		ボランティア25名（中学生）
				学習支援部会員延べ18名
年 間	登下校時の見守り（旗振り）・あいさつ運動			

防犯部会

日 時	内 容	場 所	参加予定	備 考
4月				
	青パトによる防犯・防災・児童見守り活動示達		220名	年間延べ人数
	ながら防犯の推進要領研究			
5月	危険箇所の点検	障子岳南・西公園他	100名	
6月	通学路の環境整備	西公園・障子岳南	40名	

7月	街頭防犯カメラの設置 ながら防犯試験実施	とび1・宇美東		宇美町整備
8月	通学路の環境整備	西公園・障子岳南	70名	
9月	青パト運行者養成講座			
10月	通学路の環境整備	県道沿い		
12月	通学路の環境整備	西公園雑木伐採		
年間	青パトによる防犯・防災・児童見守りパトロール			
	街頭防犯カメラの設置及び点検、管理・危険箇所調査、環境整備			
	「東風だより」防犯コーナーによる防犯広報啓発活動（年4回）			
	ながら防犯活動の推進			

地域ふれあい部会

日時	内容	場所	参加予定	備考
4月	G・ゴルフ大会打合せ	事務局	8名	第1回目
	卓球大会打合せ	事務局	8名	
	100周年記念事業企画会議	事務局	10名	第1回目
5月	地域ふれあいG、ゴルフ大会	原の前スポーツ公園	80名	第2回
	100周年記念事業企画会議	事務局	10名	第2回目
6月	地域ふれあい卓球大会	勤労者スポーツ会館	40名	第4回
	100周年記念事業企画会議	事務局	10名	第3回目
7月	100周年記念事業企画会議	事務局	10名	第4回目
8月	100周年記念事業企画会議	事務局	10名	第5回目
	下期卓球大会打合せ会議	事務局	8名	
	下期G・ゴルフ大会打合せ	事務局	8名	
9月	100周年記念事業企画会議	事務局	10名	第6回目
	100周年記念事業準備会議	事務局	10名	第1回目
10月	第3回 G・ゴルフ大会	原の前スポーツ公園	80名	
	障子岳イルミネーション	塔の尾公園	200名	100周年記念事業
	クリスマスイルミネーション打合せ		10名	塔の尾公園
11月	地域ふれあい卓球大会	勤労者スポーツ会館	40名	
	東っ子フェスタ	宇美東小学校	5名	バザーに参加
12月	塔の尾公園クリスマスイルミネーション祭り		200名	

第 5 号議案

令和2年度 宇美東小学校区コミュニティ運営協議会予算書(案)

(収入)

(単位:円)

科 目	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	比較(B-A)	備 考
1、交付金、補助金	9,787,000	9,462,000	△ 325,000	
(1) 地域コミュニティ交付金	9,587,000	9,262,000	△ 325,000	コミュニティ運営費 1,790,000円 自治会運営費 5,827,000円 自治会長手当 1,645,000円 広報配布400円→回覧板配布170円 世帯数2,080世帯→2,100世帯
(2) 生活支援・介護予防 地区事業補助金	200,000	200,000	0	
2、雑入	1,000	1,000	0	
(1) 雑収入	1,000	1,000	0	預金利子
3、前年度繰越金	515,000	959,000	444,000	令和元年度からの繰越金 自治会保険相当額 373,080円
合 計	10,303,000	10,422,000	119,000	

(支出)

(単位:円)

科 目	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	比較(B-A)	備 考
1、事業費	710,000	870,000	160,000	
(1) 広報部会	150,000	150,000	0	広報誌・チラシ発行他
(2) 防犯部会	70,000	100,000	30,000	青パトの運行他
(3) 健康福祉部会	200,000	200,000	0	介護予防教室他
(4) 子供育成部会	70,000	150,000	80,000	サマースクール他
(5) 防災部会	50,000	100,000	50,000	防災講習会・避難訓練他
(6) 環境部会	70,000	70,000	0	一本松清掃、校内美化作業他
(7) 地域ふれあい部会	100,000	100,000	0	グラウンドゴルフ大会、卓球大会他
2、事務費	200,000	200,000	0	
3、自治会保険料	380,000	374,000	△ 6,000	
4、役員手当	660,000	626,000	△ 34,000	介護負担 40,000円
5、自治会分配金	6,339,000	5,996,000	△ 343,000	別紙のとおり
6、自治会長手当	1,465,000	1,476,000	11,000	別紙のとおり
7、予備費	549,000	880,000	331,000	
合 計	10,303,000	10,422,000	119,000	

別紙

(自治会分配金)

(単位:円)

自治会名	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	比較(B-A)	備考
とびたけ1	578,000	530,990	△ 47,010	
とびたけ2	781,300	724,980	△ 56,320	
とびたけ3	684,200	631,480	△ 52,720	
宇美東	1,158,500	1,077,430	△ 81,070	
障子岳	1,817,900	1,764,610	△ 53,290	
山の内	571,700	560,910	△ 10,790	
上の原	747,000	705,600	△ 41,400	当初自治会分配金536,600円+ 自治会長手当169,000円
合計	6,338,600	5,996,000	△ 342,600	

(自治会長手当)

(単位:円)

自治会名	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	比較(B-A)	備考
とびたけ1	169,000	167,350	△ 1,650	
とびたけ2	209,150	209,700	550	
とびたけ3	183,300	182,200	△ 1,100	
宇美東	281,750	283,950	2,200	
障子岳	454,450	456,650	2,200	
山の内	167,350	176,150	8,800	
上の原	0	0	0	自治会分配金に計上
合計	1,465,000	1,476,000	11,000	

宇美東小学校区コミュニティ運営協議会規約

(名称及び事務所)

第1条 本会は、宇美東小学校区コミュニティ運営協議会と称し、事務所を町立研修所「まなびや・うみ」内に置く。

(目的)

第2条 本会は、相互扶助の精神にのっとりた連帯感のある温かな地域社会づくりを目的とする。

(構成地域)

第3条 本会の構成地域は、宇美東小学校区内とする。

(会員)

第4条 本会の会員は、構成地域内の住民並びに事業所、団体及び機関等に属する者をもって組織する。ただし、構成区域外に居住する者であっても、宇美東小学校区における地域コミュニティ活動に携わる関係者で、協議会が認めた者を含むものとする。

(事業)

第5条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 住民の暮らし易いまちづくりを目指す事業
- (2) 総合的施策に関する事業
- (3) 住民の親睦・交流などに関する事業
- (4) 防犯・防災に関する事業
- (5) その他の目的達成に必要な事業

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 会計 1名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 事務局次長 1名
- (6) 部会長 各部会 1名
- (7) 副部会長 各部会 1～2名
- (8) 監事 2名

2 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その仕事を代行する。
- (3) 会計は、本会の運営及び活動に伴う経理の収支を記録し、決算報告を行うとともに各部会の記録・連絡調整を補助する。
- (4) 事務局長は、本会の総務を担当し、企画及び各会議の記録、連絡調整を行う。

- (5) 部会長は、本会の目的を達成するための事業の企画及び実施にあたる。
 - (6) 監事は、本会の会計及び事業監査の事務を担当する。また、他の役員を兼任することとはできない。
- 3 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。また、欠員により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員会)

第7条 役員会は、監事を除く役員をもって構成する。ただし役員会に置いて必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

- 2 役員会は、次の事項について協議決定する。
 - (1) 総会に提出する議案
 - (2) 総会議決事項の具体化の方針
 - (3) その他本会の目的達成のため必要な事項

(役員選出)

第8条 役員選出は、構成員への公募を基本とする。

- 2 応募するものは本会役員または構成自治会役員2名の推薦を必要とする。
- 3 応募者があったとき及び応募者がいない場合は役員選考会において選考しなければならない。

(役員選考委員)

第9条 総会に諮る役員の人選を行う役員選考委員は、各自治会の自治会長をもって充てる。

- 2 役員選考委員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また、欠員により選出された役員選考委員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員長は委員の互選とする。

(代議員)

第10条 本会に代議員を置く。

- 2 代議員は、別表1のとおり各自治会から選出するものとする。
- 3 代議員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。また、欠員により選出された代議員任期は、前任者の残任期間とする。

(総会)

第11条 総会は、年度当初に開催する定例総会、及び臨時総会とする。

- 2 総会は、会長が招集する。また、会長は、付議すべき案件を示して3分の1以上の代議員からの要請があった場合は総会を招集しなければならない。
- 3 総会は、役員及び代議員で構成する。
- 4 総会は代議員の3分の2以上の出席により成立する。ただし、委任状をもって出席

に代えることができる。

- 5 総会の議長は、当該総会に出席した代議員の互選により選出する。
- 6 総会の議事は、出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の事項について決議する。
 - (1) 事業報告及び決算の承認
 - (2) 事業計画及び予算の承認
 - (3) 役員承認
 - (4) 規約の改正の承認
 - (5) その他本会の運営に関する重要事項の承認
- 8 総会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる
- 9 総会は、原則公開とする。
- 10 会長は、総会を開催したときは、その議決結果及び重要と思われる事項等を構成員に報告しなければならない。

(部 会)

- 第12条 会長は、本会の運営及び事業を円滑に進めるため、役員会の了承を得て部会を設置することができる。
- 2 部会は、部会長、副部会長及び部会員で構成する。
 - 3 部会員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。また、欠員により選出された部会員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 部会長は、副部会長を指名することができる。また必要に応じて部会の会議を開くことができる。
 - 5 会議に役場関係者及び、外部者を呼ぶ時は事務局を通し、会長の許可を得る

(報 酬)

- 第13条 役員及び部会員の報酬は、別表2のとおりとする。

(経 理)

- 第14条 本会の経理は、宇美町地域コミュニティ交付金、寄付金、事業活動に伴う収入等をもって充てる。
- 2 年度中途において、事業活動に伴う収入があるときは、役員会の承認を得て、その収入額の範囲内で目的に応じた支出を行うことができる。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(雑則)

第16条 この規則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、軽微なものを除き、総会の承認を得て会長が別に定める。

附則

この規約は、平成29年4月1日から施行する。

この規約改正は、平成30年4月1日から施行する。

この規約改正は、平成30年4月10日から施行する。

この規約改正は、平成31年4月12日から施行する。

この規約改正は 令和2年4月17日から施行する。

別表1 (第10条関係)

自治会	代議員数
上の原	6人
障子岳	13人
とびたけ一	6人
とびたけ二	8人
とびたけ三	6人
宇美東	8人
山之内	6人

別表2 (第13条関係)

役職名	報酬額(年額)
会長	230,000円
副会長	110,000円
会計	60,000円
事務局長	100,000円
事務局次長	60,000円
部会長	40,000円
副部会長	10,000円

監事	3,000円
----	--------

※役職が重複した場合は、報酬額の高いもののみ支給する。

※自治会長の職にあるものは、役員手当を細則で定める額に減額することとする。

細則

会長	10万円
副会長	5万円
会計	5万円
事務局長	6万円
次長	3万円
部会長	2万円
副部会長	1万円

